

会 議 録

会 議 名	第 4 回 隠岐の島町庁舎建設検討委員会		
日 時	平成 28 年 10 月 24 日 13:00～16:00	場 所	第 3 会議室
出 席 者	【役場】河北大規模事業課長、村上、宇野		
	【委員】林秀樹、服部俊彦、金阪知保、小谷茂雄、木瀬愛、石川昭美、常角辰夫、長崎好成、前川昌昭、吉田十二（青戸智欠席）		
【協議内容】			
1. 町長挨拶			
2. 現地視察			
候補地①⑧⑨の視察を行った。			
3. 第 3 回会議 議事録の確認			
第 3 回の議事録について、委員の方から修正点があった旨を伝えた。			
P.3 委員 G の発言「先ほど委員長も言われましたように」を「委員 B」に訂正した。			
4. 新庁舎建設位置について 追加資料説明及び報告事項			
前回、委員から依頼のあった 3 箇所の候補地について、用地の選択肢を広げ、拡張性、利便性、経済性などを点数比較した追加資料を説明した。			
（委員長）それでは事務局の説明を聞いて、先ほど現地を見ていただいた印象などを含め、各候補地をどう評価するかで変わってくると思いますが、それらを視野に入れながらご発言をお願いいたします。			
（委員 A）前回も話をさせてもらいましたが、町長に答申するにあたって 1 箇所に絞るのか 3 箇所にするのかを含め、アンケートを取り、それらの意見を吸い上げて集中的な審議をすればいいのではないかと。アンケート自体はそんなに時間がかからないと思う。			
事務局が用意した資料の評価、地権者を伏せ、各候補地は大体この辺りだということで皆さんに意見を聞けばいいと思う。			
（委員長）説明会で町民の方に、委員会で候補地を決めて答申するということが了承を得ていることですが、どうでしょうか。			
（委員 A）この委員会で決めるよりも、皆さんの意見を聞きながら候補地としてどこがいいのか検討した方がいいのではないかと。各世帯に聞くことは難しいことではないと思っている。			
（事務局）事務局としては、資料のみでアンケートを取るのではなく、十分な説明をしないと			

町民の方は判断ができないと思う。
それを考えると短期間でアンケートを取るということは、間違った回答を町民の方にしてしまう恐れがあるため、きちんと説明を行いたい工期の問題がある。説明会を行うとなると準備なども含め約半年、これは致命的な遅れになると思う。
そのため前回事務局から回答させていただいたように、この委員会で1箇所を決めて町長に答申するというようお願いしたい。
(委員長) 今問題になっているのが、前回委員Cがおっしゃったように、各地区で説明会を行って了承を得ているということと、委員Aがおっしゃるように、もう1度町民の方に意見を聞くということ。我々に託されたものを町民の方にもう1度聞くのか、新町長が町民の代表である議会とお話しされるのか、他の委員はいかがでしょう。
(委員B) 町民説明会で、新築か耐震かだけでなく、場所の話もあった。
原田がいいとか、まちづくりと関連した所がいいとか、いろんな意見があった中で、この委員会ができた。
これまでの資料見ると、そういった地区の意見をある程度理解して検討しているので、委員会で絞った候補地を町民の方に返すというのはあまり必要ないのではないかな。
我々も色々な立場の人が集まって、様々な観点から検討している。議事録も今後公表するというので、候補地をきめるまでの経緯を見れば町民の方も納得していただけるのではないかなと思う。アンケートをする必要は無いと思う。
(委員C) 委員Bがおっしゃったように、私も地区の説明会に出て皆さんの意見を聞いたが、委員会を作ってそこで検討するというので了承されている。それを、アンケートを取って意見をまとめるとなると時間的に無理である。
場所については、委員会に任せますということで皆さんも理解していると思う。
(委員A) 私は説明会においては、町民の方が了承したというより、話を一方的に聞いたよという感じがしている。
候補地について3箇所に絞られてきたというのは、ある程度周知する必要があると思う。
アンケートも半年もかかるような物ではなく、こういった地域に候補地が絞られてきているよというのは、そんなに時間はかからないと思う。
候補地は非常に重要な問題なのでアンケートを元にして、答申をしたとしても受け入れられるのかも含めて、委員会だけではなくある程度町民の意見も取り入れるやり方はないのかなと思う。
(委員D) 委員Aの意見も思うところはあるが、説明会には庁舎について関心のある方、意見を言いたい方が来られていて、あまり関心がない方は来られていないと思う。そういった説明会で納得していただいて委員会があるので、委員B、委員Cが言われたような形ではないのではと思う。
委員Aが言うように、説明会に参加されていない方も含め皆さんの意見で、いい庁舎を建てたいという気持ちはすごく分かるが、それをやるとたくさんの意見が出すぎて混乱してしまう。説明会に来られた関心のある方が納得していただいたということで皆さんに納

得していただくしかないのではないか。
この委員会でしっかりと決めて、先に進むべきだと思う。
(委員 E) 説明会の時の町長の考えとしては、検討委員会を立ち上げてその中で検討するという解釈で説明されたわけですね。
第 8 回説明会五箇地区議事録の町長の発言で「移転新築となれば、場所については皆さんと十分に相談して今年中には決めたい。」とあるが、五箇地区の方は最終的に相談があると思っているのでは。
(事務局) それはないです。説明の中で検討委員会が検討すると話していますし、最後の説明会でしたのでまとめる形でこういった言葉になったかもしれませんが、その場にいた者としては、そういったニュアンスではなかった。
(委員長) これは一般論だが、庁舎移転でも、まちづくりのプランでも、基本的には原案までは委員会で作る。ただし、ルール上もう 1 度町民の方に意見を聞かなければいけないという制度、縦覧で皆さんに意見を聞くといったのもあるが、そういうのがないのであれば、あまりやり取りはしないので、実質的に我々が答申してから町長、議会で決める。
議員は町民の代表で、そういった意見を聞きながら賛否をされるということで、我々の結論をアンケート等で町民の方に問うというのは、私が今まで関わってきた他の委員会でもなかった。アンケートというのは、庁舎移転などの問題でアンケートを取って意見を聞いたからといって、それが左右されることはない。委員会は何を検討してきたんだということにもなるので、委員 B、委員 C、委員 D が言われるように、我々は粛々と場所を決めていくべきだと思う。
(委員 A) 縦覧という言葉が出たが、縦覧期間を取るということもありだと思う。ある程度方針は決まっているが、堂々と情報を開示するという方もあるのではないかな。縦覧ということで情報を開示することも含めて、HP 上でやっていますと出ているが詳しい情報を開示しないと怖い。
(委員長) 説明不足でしたが、縦覧は法律や条例がいる。他の法律や条例であるものは、縦覧という制度があるが、この場合に縦覧するというのは制度をつくらなければならないので、理論的には適用できないと思っている。
(委員 A) こういう情報、候補地は 3 案ですよというのを、どこで知らせるかということ。方法論として。
(委員長) 最終的に町長が議会に出されるということが、1 番大事ではないでしょうか。
(委員 A) そうなる前に見せるべきではないか、3 候補地になっていますよというのではないのか。
(委員 C) そういう意見もありますが、土地の場合はあまり早く情報を開示すると他の人が買うということも考えられる。委員の名簿もお知らせ便等で広く知らせており、この人たちに検討させるといっているわけで、それについて町に苦情はない。そういうことを考えればそこまでやらなくていいのではないかな。
(委員 A) すでに事務局が個々に打診している所もあるが。

(委員長) この委員会は場所を決めようという委員会ですので、広報の制度をどうするかというのはなかなか難しい。私は町長に答申させていただければ、我々の仕事は終わるのかなと思っておりましたが、他の委員さんはいかがでしょう。

→委員 G 同意

(委員長) 委員 G もそうおっしゃっていますし、このまま位置を検討していくということかどうか。

(委員 A) やはり私は、もっとオープンにしてほしいと思う。

(委員 C) 委員長さんが言われるように、町長に答申して町長はまた皆さんに意見を聞かれると思いますし、いいと思えば議会に諮るわけであって、議員は町民の代表であるのでそれなりの意見を町民に聞くわけです。そして議会でももめるかもしれない。

そこでいいのではないか。この委員会で候補地を決め町長に答申するというのでいいのではないか。そうでないと何のために委員になったのか分からなくなる。

(委員 F) 最近、庁舎はどこに建つのかと聞かれることが多くなって、町報に載ったことで関心が向いてきたと思う。この委員会で決めて反対意見があれば議会でも反発があると思う。

アンケートもいいかなと思うが時間がないのでは。選ばれてここにいるわけですから絞り込んでやっていけばいいのではないかな。町 HP でも少しは情報も入るのでそれでいいと思う。

(委員長) 情報開示のことにつきましては事務局で考えていただくとして、候補地選定の話を進めていけばと思っておりますがどうでしょうか。

→委員同意

では候補地①⑧⑨について、現地も見ていただいて課題も説明してもらったことを含め、何かございませんでしょうか。

(委員 B) 利便性では候補地⑧が断然良いが、道路の問題がある。これをうまく解決すれば、後々皆さんが喜ばれるのはここではないか。工事がしやすいのは候補地⑨だが、利便性の面でなぜもっと隠岐病院に近いとこにしなかったのかと言われる気もする。

町民の方は、やはり利便性が 1 番ではないかと思う。今の高さでは水をかぶる心配があるが、事務局が言われたように隠岐病院の橋の高さで造成するのであれば、水害に関しては問題ないのではないか。

(委員 E) [redacted]
[redacted] 50 年 60 年先を見据えたときの拡張性等を考えると、お金をかけてでも用地交渉をして拡張できるような候補地を確保しておくべきではないか。

本来ならば近くに公園を持ってくるなどして、そこを使って庁舎の建て替えを行えるというのが理想ではないか。今後庁舎を建て替える場合に、候補地をまた探すのか。

あらかじめ敷地を確保しておくという考え方もあるのではないかと。そうしたときにここ

で費用を使うことが高く感じるのか、先々のことも考えて確保しておくのかということで。
予算の問題もあると思う。無駄な費用であれば削ればよいが、先々のことを見据えて委員会検討し最終的に判断できればと思う。[REDACTED]
(委員長) 候補地⑧敷地④については道路で分断される形になるので、あまりよくないということだと思いますが、敷地④は委員 G も問題ないと言っていますし捨てがたいかなという気がします。
(委員 D) 委員 E が言われた意見もごもっともだなというのがあって、B 案について 3000 m ² ほしい土地を敷地④に求めてもいいのではないかと。
また、カーテックス一畑も現在の敷地では手狭だと思う。広い代替地があるなら大丈夫ではないかと。
(委員 E) 例えば候補地⑨を代替地にしてはどうか。
[REDACTED]
[REDACTED]
(委員 E) 用地交渉をして難航するようであれば他の土地を求めればよいが、将来を考えると可能な限り理想の形を追い求めることが必要だと思う。
(委員長) 候補地⑧⑨で考えると、⑧は病院、スーパーが近くにあるので利便性の面で良いが用地や道路などの問題がある。⑨は離れているから利便性が悪いかなというところですね。
(委員 E) 私は妥協をしたくない。今後自分たちが生活していく中で利便性が上がれば苦にはならないと思う。予算が高くなるということで、その判断が難しいところではあるが、やはり委員会では将来を考えた理想の場所をしっかりと検討して答申を出したい。
予算については、町長や議会の方で揉んでももらえればと思うので、予算で線を引いて諦めるということはしたくない。
(委員 H) 将来的にここがよかったと思うのは候補地⑧で、妥協してでも急ぐなら候補地⑨がベストではと思う。委員 E が言われたように、敷地①②④と並行して 1 年 2 年先になるかもしれないが将来にわたってカーテックス一畑の土地を交渉していけば良いのではないかと。道路も将来的に 2 車線にしたり、信号をつけるなどしていけばいいと思う。
(委員長) 色々な意見がでましたが、事務局は候補地⑧の困難性についてどう思いますか。
(事務局) [REDACTED] 代替地候補を探してみたが、4000 m ² の土地となると田んぼを潰すしかない。庁舎だと農振除外の協議で済むが、民間だと農振除外が難しいため、無理だとは言いたくないが非常に厳しい。
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
(委員長) 候補地⑧が良いが課題もある。しかし、候補地⑨で妥協はしたくないというのを皆さんがお考えになっているとこだと思うのですが。
(委員 A) そのあたりの情報を開示して、ここが 1 番の候補ですよというのは出せないのかなと。

(事務局)	事務局としては用地交渉があるので、順位をつけていただくとやりやすい。地権者の方が皆さん隠岐におられるわけではなく、電話で用地交渉など失礼なことではできないので、会って経緯などを説明する必要がある。
	その上で交渉に乗っていただけるというのが確認できれば、情報を開示することは可能だと思うので、確認できるまで情報の開示については待っていただけないでしょうか。
(委員 F)	情報を開示してしまうと、周りの人も放っておかなくなる。そうすると難しくなってくると思う。
(事務局)	情報を開示した後、地権者の方が売らないということになれば、その方が悪く言われる可能性もあるので、現段階で開示はできない。
(委員 A)	八田地区とかでの開示はできないのか。
(委員 G)	利便性が良い候補地⑧の中でも経済性等を考え A 案と、候補地⑨の 2 つに絞って考えていけば良いと思う。
(委員長)	道路が真ん中にあるということで、どうデザインしていくかという課題はあるが、私も A 案はないわけではない。この敷地④⑤をどう使っていくか。
	庁舎を分けて建て通路で繋ぐという考えもあるが、予算面でそうはいかない。そういった課題もあるがどうでしょう。
(委員 E)	当時の役場が現庁舎を建てる時、周囲は農地だったので、拡張性を考えて用地を購入していれば、スムーズにいったのではと思う。代が変わっていくにしたがって、こういった意識も薄れていく。
	先に購入しておかないと、買われて住宅地等になった後では遅い。 [REDACTED]
	[REDACTED]
(委員 D)	候補地⑧に庁舎を建てる場合に敷地①にしか建たないと言ったが、ふれあいセンターも含め、この土地で十分な広さのものが建ちますか。
	→事務局から候補地⑧での庁舎の建ち方について説明。その中で、候補地⑧にするなら敷地①②を中心として敷地確保が必要であることを説明した。
(委員 B)	やはり庁舎を建てるにあたって、あまり敷地による制限は受けない方がいいのではないか。そうすると敷地①は少し狭い印象を受ける。
(委員長)	候補地⑧を分断する道路があるということで、なかなかうまくいかないと事務局も考えているようです。
(委員 C)	道路の下にトンネルを掘ってはどうか。
(事務局)	下水道管が通っているので厳しい。
(委員 G)	前にカーテックス一畑敷地外周に道路を付けてはと言ったが、敷地④に沿って道路を付け変えれば敷地①④で十分な広さがとれないか。
	[REDACTED]
	[REDACTED]
(委員 E)	[REDACTED]道路をまたいでイベントを行うことはどうだろう。候補地⑧は狭い。どうやってイベントをすれば良いのだろう。

(委員長) 候補地⑧⑨に絞られてきた。⑧は分断する道路について禍根を残すということで、事務局で道路の件を考えていただいて、⑨と比較していくということでどうでしょうか。

→委員賛同

(事務局) 委員 I が途中退席されましたが、私は候補地⑨がいいというのを伝えてくれとのことでした。

(委員長) では、候補地⑨は離れているから問題だ。候補地⑧は道路の線形、敷地の利用形状について事務局で整理していただくということでお願いします。

5. 新庁舎基本計画について

新庁舎基本計画について、第 1 回に配布した資料の修正があった旨を伝え、庁舎位置の記述方法等について説明し、今後、これらの事項を点検していきたいことを伝えた。

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

7. 次回予定の説明

第 5 回庁舎建設検討委員会 11/7 (月) 9:00～ 役場第 1 会議室